

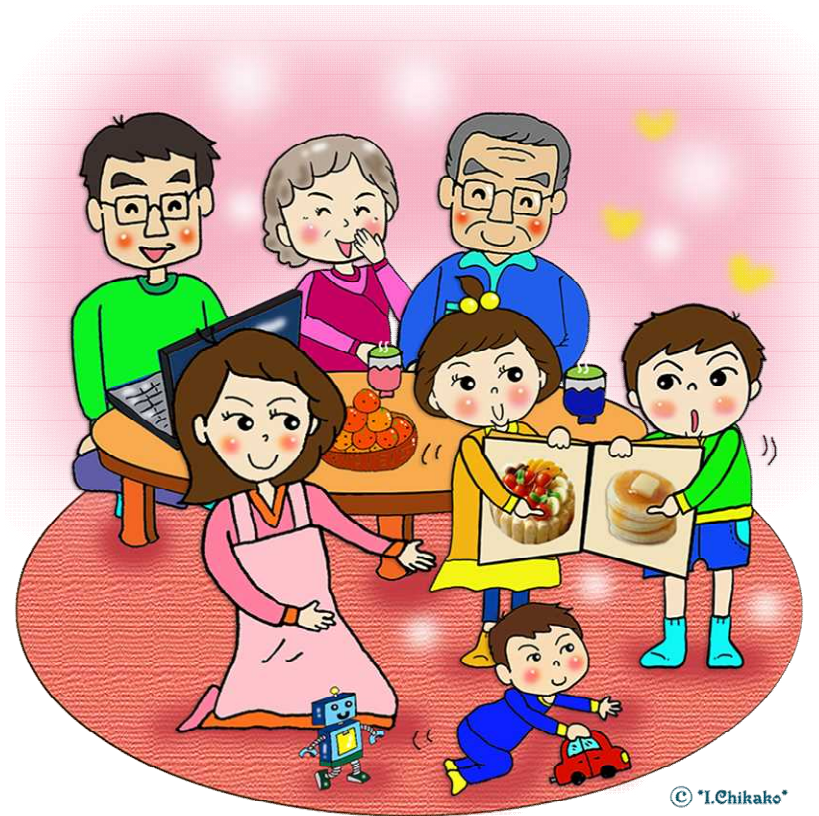
掛川市子ども読書活動推進計画

第4次計画

本 輪 架

掛川ほんわかプラン

～ 広げよう 読書の輪 つなげよう 心の架け橋 ～



令和3年3月

掛川市教育委員会

目 次

はじめに	1
計画の構想図	2
掛川ほんわかプランの体系と取組	3
掛川ほんわかプラン体系図	4
第1章 掛川ほんわかプラン（掛川市子ども読書活動推進計画）について	6
1 計画策定の趣旨	6
2 計画の目的	6
3 計画の位置付け	6
4 計画の対象	6
5 計画の期間	7
6 計画の評価・検証・見直し	7
第2章 子どもの読書活動の現状等	8
1 計画策定の背景	8
(1) 国の動き	8
(2) 県の動き	8
(3) 市の動き	8
2 子どもの読書に関する現状	8
3 掛川ほんわかプラン（第3次）の評価と課題	9
第3章 掛川ほんわかプラン（第4次）の基本的な考え方	10
1 基本目標	10
2 基本方針	10
第4章 推進方策	11
1 家庭における読書活動の推進	11
2 地域における読書活動の推進	12
(1) 市立図書館の整備・充実	12
(2) 公民館・地域生涯学習センター等での図書館機能の充実	14
3 認定こども園・幼稚園・保育所における読書活動の推進	15
4 小中学校における読書活動の推進	16
(1) 学校の体制づくり	16
(2) 学校図書館の整備・充実	17
(3) 読書活動及び学校図書館を利用した学習活動の充実	19

(4) 家庭・地域との連携	・ ・ ・ ・ ・ 20
5 高等学校における読書活動の推進	・ ・ ・ ・ ・ 21
6 普及啓発・広報活動	・ ・ ・ ・ ・ 22
(1) 情報の収集・提供の充実	・ ・ ・ ・ ・ 22
(2) 「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」及び「読書週間」 等における啓発・広報の推進	・ ・ ・ ・ ・ 22
 第5章 様々な連携による読書活動の推進	 ・ ・ ・ ・ ・ 24
1 市立図書館の連携	・ ・ ・ ・ ・ 24
(1) 地域との連携	・ ・ ・ ・ ・ 24
(2) 園・子育て支援施設等との連携	・ ・ ・ ・ ・ 24
(3) 学校・学校図書館との連携	・ ・ ・ ・ ・ 25
(4) 関係各課との連携	・ ・ ・ ・ ・ 25
(5) 公立図書館、その他の図書館との連携	・ ・ ・ ・ ・ 26
(6) 書店・企業との連携	・ ・ ・ ・ ・ 26
2 図書館以外の施設間の連携	・ ・ ・ ・ ・ 27
(1) 園・子育て支援施設間の連携	・ ・ ・ ・ ・ 27
(2) 学校・学校図書館間の連携	・ ・ ・ ・ ・ 27
3 学校種を超えた連携	・ ・ ・ ・ ・ 28
4 市民との連携	・ ・ ・ ・ ・ 28
 第6章 推進・支援体制の整備	 ・ ・ ・ ・ ・ 29
1 市における推進・支援体制の整備等	・ ・ ・ ・ ・ 29
2 普及啓発・広報活動の推進	・ ・ ・ ・ ・ 29
3 努力目標	・ ・ ・ ・ ・ 30
4 取組の実施に向けて	・ ・ ・ ・ ・ 31
 資料編	 ・ ・ ・ ・ ・ 33
1 子ども読書活動に関するホームページ一覧	・ ・ ・ ・ ・ 34
2 こどもの読書活動の推進に関する法律	・ ・ ・ ・ ・ 36
3 掛川市子ども読書活動推進会議規程	・ ・ ・ ・ ・ 38
4 令和2年度掛川市子ども読書活動推進会議委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ 39
5 掛川ほんわかプラン策定経過	・ ・ ・ ・ ・ 40
6 こどもの読書に関する調査結果の概要	・ ・ ・ ・ ・ 41
7 県内外の図書館・資料館等一覧	・ ・ ・ ・ ・ 52
8 用語解説	・ ・ ・ ・ ・ 53

はじめに

社会の変化はめまぐるしいものがあり、これまでも環境・地球温暖化、少子高齢化、グローバル化の進展などが取り上げられてきました。これらの諸問題を世界的な大きな流れであるエスディーズSDGs*の実践により持続可能な社会*を創り上げていくことが求められています。

さらに、急激に身近になってきたソサエティ5.0*の社会への対応があります。これについては、掛川市においても国の唱える「GIGAスクール構想*」に基づき1人1台端末での教育活動が始まろうとしているところです。

掛川市では、3つの日本一の一つに、「教育・文化」日本一を掲げ、子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか、という視点に立って定めた「教育大綱かけがわ」の理念のもと、様々な教育施策・事業を進めています。

「第2期教育振興基本計画（人づくり構想かけがわ）*」では、「新たな価値へのチャレンジ」や「人と協力し合って新たなもの、豊かな未来を創り上げる」という「動」の考え方を意識し、新たな基本計画による教育施策を推進しているところです。

掛川市の目指す人づくりの礎となるのは、読解力、理解力、想像力です。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことの出来ないものです。

最近の新型コロナウイルス感染症の影響で、市立図書館も臨時休館を余儀なくされた時期がありました。その折には、市民から図書館の早期開館を望む声が多く寄せられました。市民の文化・教養を求める意識の高さに触れ、ますます情報・文化の拠点としての図書館の重要性を認識したところです。

ポストコロナのこれからの時代、社会は予想もつかない変化をしていくと思われませんが、社会がどのように変化したとしても、人生をより豊かなものとする上で、読書は人々にとって普遍的に渴望されるものであり、図書館は情報・文化の拠点としてその使命を果たしていく必要があります。

今回の計画では、第3次計画での成果と課題を踏まえるとともに、市民、社会総ぐるみで「子ども読書活動」を支える協働・連携を強く意識し、加えて社会の変化に対応した、図書館整備等も意図したものとなっています。すべての子どもたちが、いつでも、どこでも、身近に本に親しめる環境づくりにつなげていきたいと考えております。

掛川市では、本推進計画に基づき、家庭でも、地域でも、園・学校でも、市民の皆様とも広く協働し、子どもの読書環境を改善し、より一層子どもの読書活動を推進してまいります。

終わりに、本推進計画の策定に当たり、貴重な御意見をいただいた市民の皆様、関係諸機関及び諸団体に対し、厚くお礼申し上げます。

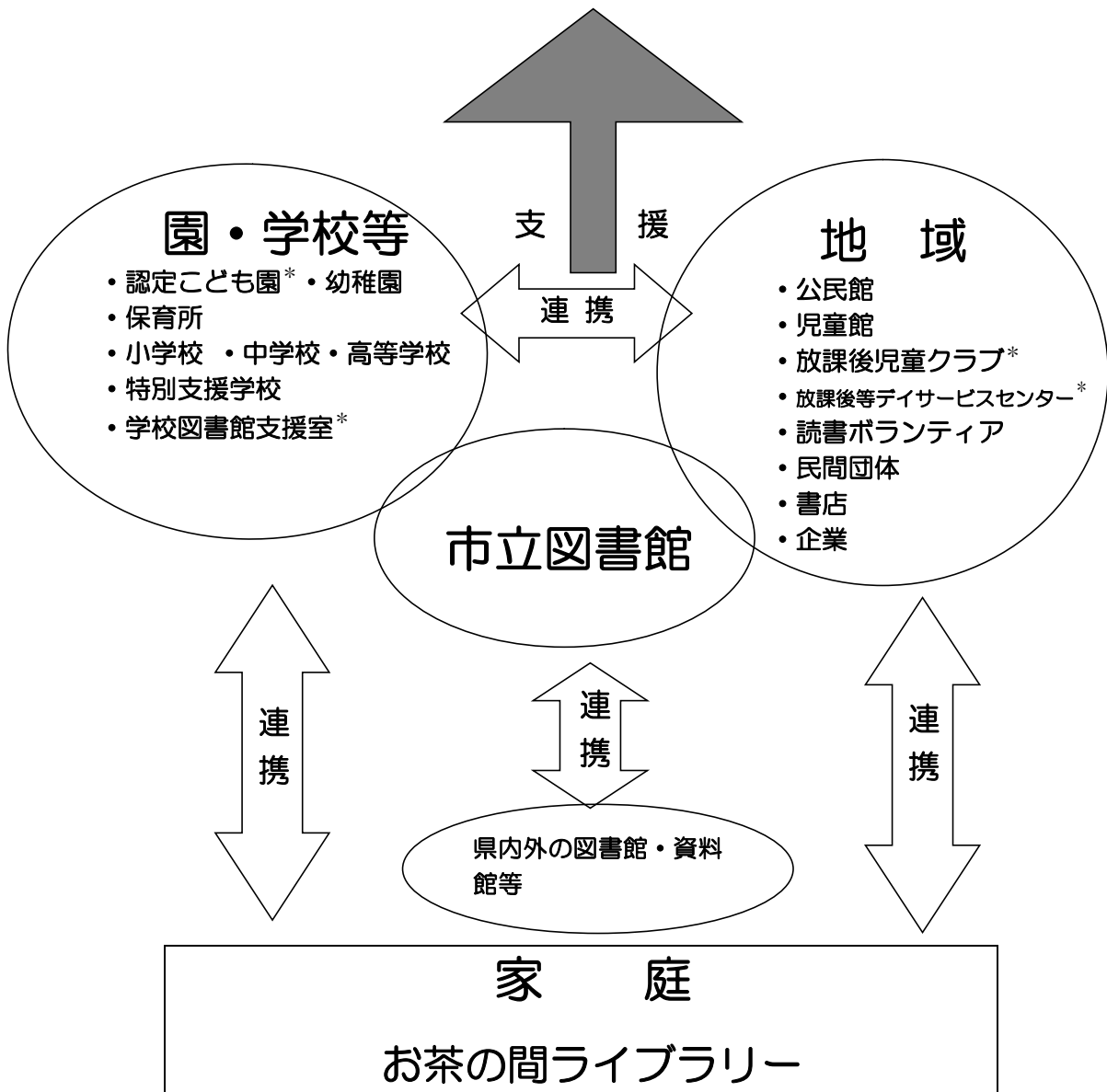
令和3年3月

掛川市教育委員会
教育長 佐藤 嘉晃

計画の構想図

掛川ほんわかプラン

目指す未来の子ども像
「生きる力*」を付け「持続可能な社会*の創り手」となる子ども



掛川ほんわかプランの体系と取組

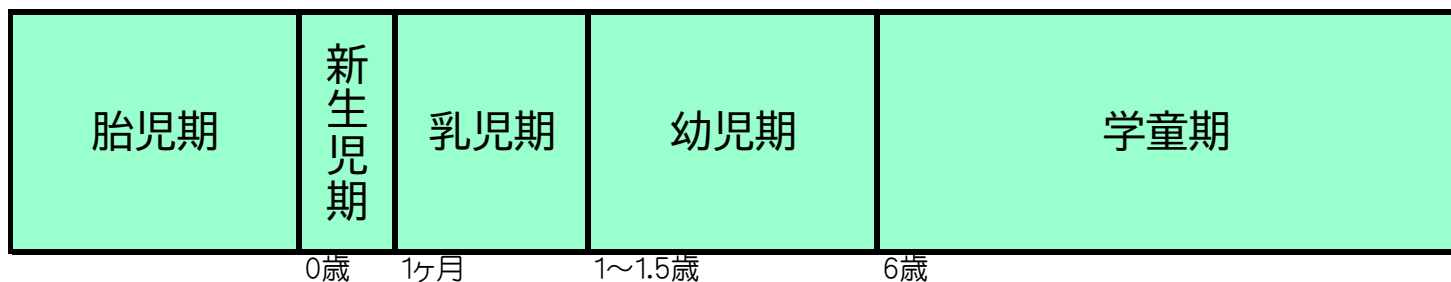
	(取組の内容)	(所管)	
掛川ほんわかプラン	家庭における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・おなかの赤ちゃんとはじめての絵本での啓発 ・こんにちではほん事業による支援 ・家庭教育学級での啓発 ・PTA活動などの機会を捉えた啓発 ・親子読書の推奨 	健康医療課・図書館 健康医療課・図書館 園・保育所等 園・保育所・小中学校 園・保育所・子育て支援センター・小中学校・図書館 図書館
	地域における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の専門職員の養成・配置 ・市立図書館の図書資料等の整備・充実 ・市立図書館のヤングサービスの充実 ・障がいのある子どもの読書活動支援 ・在住外国人の子どもの読書活動支援 ・学校図書館への支援 ・「図書館利用案内」の推奨 ・こんにちではほん、読み聞かせ会等児童サービスの充実 ・出前講座の充実 ・図書館フェスティバル等による読書推進 ・市立図書館と関係機関等との連携 ・移動図書館・家庭文庫・図書館団体貸出の充実 ・電子図書館システムの導入 ・地域施設の図書館機能の充実 ・地域ボランティアの支援 ・放課後児童クラブ、放課後等デイサービスにおける読書活動支援 ・児童館における読書活動の充実 ・おもちゃ図書館における読書活動支援 	図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 図書館 社会教育室 社会教育室 教育政策課・掛川社会福祉協議会 こども政策課 掛川社会福祉協議会
	認定こども園・幼稚園・保育所における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・図書コーナー等の整備 ・認定こども園・幼稚園・保育所等の蔵書の充実 ・絵本に親しむ機会の工夫 ・外国人園児と保護者への働きかけ ・幼保職員の研修の充実と保護者への周知 ・家庭教育学級における読書活動支援 	こども希望課 こども希望課 園・保育所等 園・保育所等 こども希望課 園・保育所等
	小中学校における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上ものがたり」における読書活動の推進 ・研修による教職員の体制づくり ・学校図書館支援室の機能の充実と強化 ・年間計画の作成 ・学校図書館の計画的利用と常時開館 ・朝の一斉読書・読み聞かせ・ブックトーク等全校一斉の読書活動の推進 ・1ヶ月の目標冊数の設定と推薦図書の選定 ・学校図書館を活用した学習活動の推進 ・学校図書館ボランティアの養成 ・市立図書館との連携 ・家庭における読書活動の推進 ・先進的な事例の紹介 ・計画的な図書資料等の整備・充実 ・施設・設備の整備・充実 ・学校図書館の情報化 ・司書教諭の配置促進・図書館業務担当時間の確保 ・学校司書の全校配置促進 	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校 学校 学校 学校 学校教育課 学校教育課・学校 学校 学校教育課・学校 学校教育課・学校 学校教育課・学校 学校教育課・学校 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
	高等学校における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した学習活動の推進 ・高校生が読書に親しむ機会の充実 	高等学校 高等学校
	普及啓発・広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・HP及び市広報等による子どもの読書活動の情報提供 ・園・学校・図書館・地域活動団体を通じての情報提供 ・ブックリストの作成 ・「読書週間」「子ども読書の日」等での普及啓発・広報の推進 ・「広報かけがわ」、「図書館だより」、ホームページ、各園・学校だより等による啓発・広報 ・HP、リーフレットによる「ほんわかプラン」の周知 	図書館 園・学校・図書館 図書館 学校教育課・図書館 企画政策課・園・学校・図書館 図書館
	様々な連携による読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・園・学校との連携 ・公立図書館間の連携 ・小・中・高等学校の学校図書館間の連携 ・学校図書館と市立図書館の連携 ・その他関係図書館等との連携 ・園・学校と地域との連携 ・関係各課との連携 ・企業・書店との連携 	図書館 図書館 学校教育課・学校 学校教育課・学校・図書館 図書館 園・学校 図書館 図書館
	推進・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進行管理 ・中学校区学園化構想に基づく連携の推進 ・企業等との体制づくり 	図書館 図書館 図書館

掛川ほんわかプラン体系図

- ・お母さんなど、身近な人の声が聞き分けられる
- ・右脳、左脳が刺激され、脳が活性化する
- ・喜怒哀楽、共感性など感情がゆたかになる
- ・音読で語感が磨かれる
- ・絵本を通じて五感を磨く
- ・言葉や知識が増える
- ・想像力や感性が身に付く
- ・本の楽しさ、おもしろさに気付く
- ・集中力が付く
- ・気持ちが落ち着く
- ・思考力が磨かれる
- ・知識が増える
- ・想像力がゆたかになる
- ・読書を通じて家族と共有する時間が増える

3歳までの経験がその後の人生を作る
～3つ子の魂100まで～

本の楽しさ



- ・母子手帳配布時の啓発活動
- ・「おなかの赤ちゃんと初めての絵本」*
- ・おなかの赤ちゃんへの読み聞かせ、声かけ

- ・「こんにちはえほん」*

- ・「こんにちはえほん」フォローアップ事業
- ・家庭でのよみきかせ

- ・「調べ学習」
- ・「放課後児童クラブ(学童保育所)」*
- ・「移動図書館」*
- ・「家庭文庫」
- ・「家庭教育学級」*での読み聞かせ講座

様々な場面でのよみきかせ

家庭・各種健診時
認定こども園・保育園・幼稚園・保育所
子育て支援センター
図書館 など

家読(うちどく)

親子で読書の時間を共有する
親子で本を紹介しあう
親子で本について話す
親子で朗読しあう

- ・知識欲、研究心が旺盛になる
- ・読書が楽しくなり、読書の幅が広がる
- ・心がゆたかになる

- ・問題解決能力が身に付く
- ・知識や話題が豊富になる
- ・心が癒やされる
- ・読書が人生の活力になる
(楽しみ、生きがいのための読書)
- ・読書や講座で得た知識を子どもや親へ
- ・読書体験を子育てに活かす

を知る読書活動

自分をより深め磨く読書活動

本の楽しさを広める読書活動

青年期

壮年期

中年期

高齢期

12歳

22歳

45歳

65歳

- ・「ヤングアダルトコーナー」
(中高生向け図書コーナー)
の設置
- ・「高校生インターンシップ*」
- ・「中学生キャリア研修」
- ・朝の一斉読書
- ・読み聞かせ・ブックトーク*

- ・「保護者向け
読み聞かせ講座」
- ・「え(ほ)んむすび」
(本の紹介)

- ・「文学鑑賞講座」「歴史講座」など
- ・図書館資料を使った
「大人向け手づくり講座」

第1章 掛川ほんわかプラン（掛川市子ども読書活動推進計画）について

1 計画策定の趣旨

読書は、言語能力を高め、感性を磨き、想像力を豊かにし、読解力、表現力、論理的な思考力、コミュニケーション能力等を高めることにつながります。また、本のなかには、子どもが「生きる力」を身に付けるうえで欠かせない様々な知恵が詰まっています。

この素晴らしい読書を終生の友とするためには、乳幼児期から多くの絵本や様々な本と出会い、読書習慣を身に付けることが大切です。そのためには、家庭・地域・園・学校・市ほか関係施設が互いに緊密に連携協力して、子どもの読書活動を推進していく必要があります。

2 計画の目的

掛川市における子ども読書活動の推進については、平成17年9月に策定した「掛川ほんわかプラン」（平成24年3月「第2次」策定、平成28年4月「第3次」策定）（以下、「ほんわかプラン」という）や、「掛川市子ども読書活動推進会議（平成18年度設置）」（以下「推進会議」という）の協議に基づいて、毎年評価と見直しを行うなかで、子どもが成長に応じて自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備に取り組んできました。

このような中、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画*（第4次）」（以下、「国計画」という）が平成30年4月に、「静岡県子ども読書活動推進計画（第3次）」（以下、「県計画」という）が平成30年3月に策定され、さらに「掛川市総合計画（第2次）」が改定されたことを受け、第4次計画を策定するものです。

3 計画の位置付け

「ほんわかプラン」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律*（平成13年法律第154号）」（以下「法」という。）第9条第2項に基づき、「国計画」及び「県計画」を基本として策定するもので、本市における子どもの読書活動の推進を図るものです。

また、「掛川市総合計画*」及び「掛川市教育振興基本計画*（人づくり構想かけがわ）」（以下「人づくり構想かけがわ」という）の子ども読書活動関連の施策として位置付けています。

「掛川市総合計画」の基本理念である「協働のまちづくり」や「人づくり構想かけがわ」に掲げる「市民総ぐるみによる学びの環境づくり」を実現するための計画として位置付けられています。

特に、「人づくり構想かけがわ」を推進するための基本的な考えのなかでは、市民総ぐるみによる教育の振興があげられており、「かけがわ教育の日*」の充実、「中学校区学園化構想*」の推進、「かけがわお茶の間宣言*」の普及啓発という掛川の教育の3つの宝のなかに位置付けています。

4 計画の対象

対象は、新生児から高校を卒業するまでの概ね18歳とします。また、この計画を推進するにあたっては、子どもの読書活動を支援する立場にある保護者をはじめ、認定こども園*・幼稚

園・保育所、小中学校・高等学校の教職員、市民ボランティア、行政職員等も含めた市民総ぐるみで推進を図っていくものとします。

5 計画の期間

期間は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を最終年度とする5年間とします。

6 計画の評価・検証・見直し

計画をより実効性のあるものにするため、社会状況の変化や財政状況を見極めながら、PDCAサイクル*により毎年度、進捗管理を行うこととし、「掛川市子ども読書活動推進会議」において進捗状況を報告し、評価・検証を行います。

また、社会状況等の変化によっては、計画期間の途中においても必要に応じて見直すものとします。



第2章 子どもの読書活動の現状等

1 計画策定の背景

(1) 国の動き

国では、法に基づき、平成30年4月20日に「国計画（第4次）」（平成14年「第1次」、平成20年「第2次」、平成25年「第3次」策定）が閣議決定されました。

「国計画（第4次）」では、平成30年からおおむね5年間の、子どもの読書活動の推進に関する基本方針と具体的方策を示しています。

この中で、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進することや、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高めるための取組の充実、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響の実態把握・分析などが盛り込まれています。

(2) 県の動き

静岡県における子ども読書活動の推進については、平成16年1月に策定した「県計画（第1次）」（平成23年3月「第2次」、平成26年3月「第2次中期」策定）や、静岡県読書活動推進会議の協議に基づいて施策を展開してきました。

平成30年3月に策定された「県計画（第3次）」では、全ての子どもたちが、読解力を向上させ、探究心を育成し、人間形成や情操を養うためには、家庭や地域、学校で、日常的に読書活動を行うことが大変有効であり、成長過程に応じた「読書環境の整備」、「読書機会の提供」、「読書活動の啓発」等の施策に取り組む必要があるとしています。また、学習指導要領の改訂に伴い、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、図書館の計画的な利用や機能の活用を図ることとし、全ての子どもたちが自主的に読書に親しむ習慣の確立を目指すとしています。

(3) 市の動き

掛川市は、国や県の政策を受けて、平成17年9月「ほんわかプラン（第1次）」を策定し、平成18年7月「推進会議」を設置しました。平成23年3月に「ほんわかプラン（第2次）」、平成28年4月に「ほんわかプラン（第3次）」を策定しました。

「ほんわかプラン（第3次）」を策定するにあたっては、第2次計画の取組・成果・課題を検討し、策定後は毎年度「推進会議」において、進捗管理に努めてきました。

近年は、本計画の上位計画である「掛川市総合計画」や「人づくり構想かけがわ」について、SDGsやポストコロナ社会を見据えた改定が行われています。

2 子どもの読書活動に関する現状

計画策定にあたり行ったアンケート等を踏まえると、市内の家庭における読み聞かせはある程度定着していますが、読み聞かせをしていない家庭が一定数存在し、読み聞かせをしない理由に「時間がない」を選ぶ人が多いことがうかがえます。

また、保護者や児童生徒が本を選ぶにあたっては、園からの情報で本を探している人や書

店で本を探している人が多い一方で、市内の書店数については減少しており、本を選ぶための自由度が低下しています。

概ね、子供の年齢の上昇とともに、図書館の利用が減少する傾向が見受けられます。

小中学生ともに読書が好き、まあまあ好きといった割合が概ね8割を占めていますが、学校が休みの間に本を読まなかった小学生が10%以下であるのに対し、中学生では20%以上います。なお、小学生に比較し、中学生では、本よりもテレビやゲームが優先される傾向が強いことがうかがえます。

また、図書館利用の状況としては、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館した時期がありましたが、外出抑制が求められた状況での図書館のニーズは高く、予約による資料の貸出は増加しました。



3 掛川ほんわかプラン（第3次）の評価と課題

「おなかの赤ちゃんとはじめての絵本*」は、関係各課との共同事業として、平成15年度から開始し、胎児期から絵本に親しみ、語りかけることの大切さを伝えています。

平成17年4月から、6か月児健康相談時に行われる「こんにちはえほん*」を、さらに、第3次計画期間中の平成28年4月からは、2歳2か月児健診時に「こんにちはえほんフォローアップ事業（こんにちはえほん・もっと）*」を開始しました。対象者のほぼ全員に健康と合わせて読書の必要性を伝えています。これらの事業は、家庭での読書環境を整える重要な事業として、参加者を増やす努力や、プレゼント本の選定を慎重に行うなど工夫をしながら、今後も継続していく必要があります。

認定こども園*・幼稚園・幼保園・保育所等においては、毎日読み聞かせを行っています。保護者に対しては、おたよりや保護者会など、様々な機会を通じて、読み聞かせの大切さを伝えています。園の蔵書（絵本）の充実を図るとともに、家庭で読書を楽しむ働きかけを継続して取り組む必要があります。

小中学校では、第3次計画期間中に、学校司書*の全校配置の実現や、司書教諭*の配置校の増加など、学校図書館の充実が図られました。今後の課題としては、調べ学習で使う本の団体貸出など、様々な学習の場面において、市立図書館との連携をより深めることが必要となります。また、目的に合わせて各図書館を使い分けることにより、学習効果を高めることが求められます。団体貸出をはじめ、子ども読書活動に関する情報交換など、学校と連携して読書活動の推進に努めることが必要です。

地域においては、遠隔地のため図書館サービスを受けることが難しい子どもに対して、市立図書館では移動図書館車*の巡回のほか、家庭文庫へ団体貸出を行うことにより本とふれあう機会を提供しています。今後は、読書活動に地域で取り組む土台づくりのために、様々な人・施設等が連携して取り組む必要があります。

第3章 掛川ほんわかプラン（第4次）の基本的な考え方

「ほんわかプラン」は、「第1次計画」から「第3次計画」までを通じて、「『生きる力*』を身に付けた子ども」の育成に資するべく事業を進めてきました。

今、社会では国際的に重要なトレンドとしてSDGs *が大きく取り上げられています。

第4次計画では、第3次計画の成果と課題を踏まえるとともに、「持続可能な社会*」の実現に求められる「持続可能な開発のための教育（ESD）*」に資するため、進むべき基本目標を次のように定めます。

1 基本目標

- 読書を通して「生きる力」を付け「持続可能な社会の創り手」となる子どもを育成する

2 基本方針

- 1 家庭・地域・園・学校・市ほか関係施設が連携し、子どもがいつでも、どこでも本に出会い、「生きる力」を身に付けるための施策を積極的に展開します。
- 2 施設・設備等を充実し、本に親しむ環境づくりに努めます。
- 3 未来を担う子どもの成長に欠かせない読書活動の重要性を、広く保護者や地域住民など子どもに係わる全ての人への普及啓発に努めます。
- 4 「持続可能な社会の創り手」の育成のため、資料の収集、展示、情報発信等に努めます。



第4章 推進方策

1 家庭における読書活動の推進

【役割】

- ・お茶の間に本のある環境を作り家族で読書を楽しむこと。
- ・親子読書*や読み聞かせを習慣化すること。
- ・良い絵本や児童書と結び付ける働きかけをすること。

〈現状・課題〉

ア アンケート結果からは、園のおたよりなど、園からの情報で本を選んでいる人も多いことがわかりました。

イ 家庭で子どもが良い絵本や児童書と出会う機会を増やすためには、身近にそれを支援する施設が必要です。「本」と家庭をつなぐ「人」のいる施設が必要です。

ウ 家庭で親子読書*や読み聞かせを続けることは、子どもの読書の習慣づけに大切ですが、アンケート結果からは、その時間を生み出すことが難しい家庭もあることがわかりました。

エ 様々な機会によって、絵本への関心が高まっていますが、子どもの年齢に応じた良い絵本とは何かなど、適切な情報をタイミングよく提供する必要があります。

オ 身近なところで行われているおはなし会等の情報が届いていない状況が見受けられます。



〈取組〉

ア 本との出会いの支援

保健センター、子育て支援センター*、地域の施設などにも図書コーナーを設置するとともに、親子読書*の情報を提供するなど、より良い本との出会いを支援します。

イ 読み聞かせに対する理解の促進

家族の温かな語りかけや読み聞かせなどが子どもの心を育み、読書習慣を身に付けることにつながります。子どもの人生を豊かにするため、お茶の間での親子読書*や、読み聞かせの大切さを、様々な機会を捉えて発信していきます。

ウ 絵本の魅力発信

パパママセミナーでの「おなかの赤ちゃんとはじめての絵本*」、6か月児相談時のブックスタート事業*「こんにちはえほん*」、2歳2か月児健診でのブックスタートフォローアップ事業「こんにちはえほん・もっと*」などで、絵本のプレゼントやブックリストの配付等、読書や読み聞かせの魅力について説明し理解を深めてもらいます。

エ 広報活動の推進

「広報かけがわ」、「図書館だより」、図書館ホームページ、SNS*をはじめ利用者のニーズに合った情報ツールを活用して、おはなし会など本との出会いの情報を市立図書館から提供します。

2 地域における読書活動の推進

(1) 市立図書館の整備・充実

【役割】

- ・絵本や児童書並びに青少年向けの良書を充実し、全ての子どもに提供すること。
- ・子どもが利用・活用しやすい図書館にすること。
- ・気軽に読書を楽しむ環境を整備すること。
- ・家庭や地域に読書の大切さを啓発すること。
- ・子どもの読書活動推進に関わる全ての人及び施設への支援を行うこと。
- ・県内の図書館、地域の読書活動推進団体や図書館活動グループ*等との連携を図ること。

〈現状・課題〉

- ア 子どもの読書活動を推進するためには、蔵書数だけでなくその質を高めることが大切です。そのためにも、専門職員である司書の選書により、子どもにとって魅力ある本を増やしていく必要があります。
- イ 様々な子どもの読書活動が進むなか、児童サービス担当司書の仕事量が増加しています。
- ウ 掛川市は市域が広いため、市立図書館から遠い子ども達にもサービスが提供できるよう、移動図書館*の運行などを工夫していく必要があります。
- エ 障がいをもつ子どもに向けた読書活動を支援するための図書資料の整備充実が課題です。出版されている図書資料は少なく、ボランティアの協力を得て少しずつ整備しているのが現状です。
- オ 市内には、多くの外国人が居住しています。外国人の子どもも図書館を利用できるようなサービスや資料の充実が必要です。
- カ 中高生の図書館貸出利用率は年齢が上がるとともに低下しています。感性の豊かなこの時期に図書館の存在を忘れられないための努力が必要です。
- キ 学校司書*の配置などにより、学校図書館が充実してきました。今後も学校と連携して、図書館活用を促進していく努力が必要です。
- ク 乳幼児期からの読み聞かせの大切さを、保護者に理解してもらう必要があります。
- ケ ボランティア団体と協働で、「図書館フェスティバル*」や「こどもとしょかんまつり」等の事業を開催しています。
- コ 市立図書館単独では、読書活動の推進はできません。関係する様々な機関、団体と連携をとり、事業を進めることが不可欠です。

〈取組〉

ア 資料の充実・専門職員の確保と資質の向上

子どもの知的欲求を満たせる資料の収集や、魅力ある蔵書構成を図ります。子どもの読書活動を推進し、資料に導ける専門職員として、司書の確保と児童サービス担当者の資質の向上に努めます。

イ 移動図書館*・団体貸出等の充実

市内の広域的・効率的なサービスを進めるため、利用状況などを考慮し、移動図書館のステーションを見直します。また、団体貸出を行っている地域生涯学習センター等では、要望に添った配本内容や図書の増冊に努めます。さらに、地理的な制約にかかわらず読書に親しめるよう電子図書館*システムの導入についても検討します。



ウ 障がいのある子どもの読書活動の支援

障がいのある子ども達が授業の一環で市立図書館へ来館した際などに読み聞かせ等を行うことで、本への関心を高め、望ましい読書習慣の形成に努めています。

施設面での配慮、さわる絵本や布の絵本、拡大写本*等の資料及び障がいの状況に応じた選書や視聴覚機器の整備・充実、病院や福祉施設、図書館活動グループ*と連携してサービスの充実に努めます。また、視覚障がい者や視覚による表現の認識に障がいのある人に様々な情報を提供するシステムである「サピエ*」に加盟します。

エ 在住外国人の子どもの読書活動の支援

在住外国人の子どもの読書活動を支援するため、外国語利用案内等のサービスの充実に努めます。また、翻訳絵本や外国に関する資料等を充実させ、国際理解が更に深まるよう努めます。

オ ヤングサービスの充実

学校等と連携し、青少年向けの本を把握し、ヤングコーナーの蔵書の充実に努めます。また、ブックリストの作成など、中高生が読書の楽しさや図書館活用を忘れないための方法を研究します。

カ 学校図書館への支援

学校図書館の機能や役割を発揮できるよう、支援していきます。また、市立図書館、学校図書館の特性を活かした利用を学校に働きかけます。

キ 「こんにちはえほん事業*」の継続

市で実施している6か月児相談と2歳2か月健診時に、絵本の楽しさ、大切さ、読み聞かせのポイントを伝えながら、絵本1冊とおすすめ本のブックリストをプレゼントしています。今後もブックリストの見直しや、プレゼント本の選定などの充実に努めながらこの事業を継続し、乳幼児期から絵本に親しむ家庭を増やしていきます。

ク 児童サービスの充実

本が好きになる、「知りたい」が「わかった!」につながる支援、園や学校などの子どもに関わる施設や地域で取り組む読書活動への協力など、読書が楽しくなるサービスの充実に努めます。

ケ 「子ども読書の日*」や「読書週間*」を活用した行事の充実・推進

「子ども読書の日」や、「読書週間」に合わせ、読書の楽しさを伝え、読書への関心が更に高まり、広く読書のきっかけづくりが図られるイベントを開催します。

コ 連携による推進

県立中央図書館・県内市町立図書館・企業、さらに、全国的なネットワークも利用し

て、情報収集や情報交換・相互貸借*などを行い、読書活動の推進に努めます。

(2) 公民館・地域生涯学習センター等での図書館機能の充実

【役割】

・身近に読書活動の場を整備し、地域の子どもと本を結び付ける働きかけをすること。

〈現状・課題〉

ア 市立図書館を利用するのが難しい地域では、公民館や、地域学習センター等で市立図書館からの定期配本等により貸出サービスを行っています。

イ 「放課後児童クラブ*（学童保育所）」（以下「学童保育所」という）や「放課後等デイサービスセンター*」が整備されていますが、そこでも、子どもたちの身近に本が常備されている読書環境を作ることが必要です。

ウ 障がいや悩みをもった子どもとその保護者のための相談室や教室、地域で子どもたちが活動する場に、読書活動を組み込んでいく工夫が必要です。

〈取組〉

ア 地域施設での読書活動の推進

施設内の図書コーナーが活用されるよう、利用者が読みたい本を置くなどの魅力ある蔵書構成や、読書しやすい環境づくりに努めます。また、公民館まつり等の施設行事において、読み聞かせイベントを行う等の本に親しめる機会づくりに努めます。

イ 地域ボランティアの支援

地域でおはなし会などを行っているボランティアの活動が更に推進されるよう、情報提供や、学習機会を増やすなどの支援をします。

ウ 公民館等におけるサービスの充実

市内には、図書室を設けた大東北公民館、千浜農村環境改善センターがあります。ここでは、市立図書館が定期配本により毎月本を入れ替えし、本の貸出・返却が可能となっています。さらに、広域的な図書館サービスを行うため、図書コーナー等の整備を進めます。

エ 学童保育所*・放課後等デイサービスセンター*等における読書活動の充実

学童保育所等で子どもたちが放課後の時間を過ごす中に、おはなし会の開催や、本を読む時間など、気軽に読書を楽しむ環境づくりに努めます。また、指導員には読み聞かせ等の研修の機会を設けます。

オ 児童館における読書活動の充実

おはなし会の開催や、良い絵本などの児童図書を備え、子どもが本に親しめる環境づくりに努めます。

カ 様々な状況にある子どもへの配慮

全ての子どもが、本に親しめるよう、布の絵本、さわる絵本など、子どもたちに合った図書の整備を支援します。

3 認定こども園*・幼稚園・保育所における読書活動の推進

【役割】

- ・絵本の素晴らしさを伝え、園児の豊かな心を育むこと。
- ・日常の保育のなかで、より絵本に親しめるよう働きかけをすること。
- ・質の良い絵本を豊富に揃え、園の読書環境を整えること。
- ・読書を通じて、親子のふれあいが深まるようにすること。

〈現状・課題〉

ア 図書室や図書コーナーは、公・私立ともに多くの園で確保されていますが、園によっては図書室の確保や、明るさ・収納・静けさなど環境への配慮が必要なところもあります。

イ 蔵書については、まだまだ蔵書数が十分でない園があります。今後も計画的な購入や適正な修理・廃棄の実施に努力する必要があります。

ウ アンケート結果からは、園のおたよりなど、園からの情報で本を選んでいる人も多いことがわかりました。（再掲）

エ それぞれの園では、読書活動の担当者を置き、読み聞かせや親子読書*等の推進を積極的に行っていますが、読書活動に関する研修やボランティア活動の充実、親子読書に対する保護者の理解を更に深めていく必要があります。

オ 外国人の園児が親しめる絵本を充実するとともに、読書活動の大切さを保護者に理解してもらう必要があります。

カ 読書活動をより充実させるために、市立図書館との連携を深めていく必要があります。



〈取組〉

ア 図書コーナー等の整備

園児が、ゆったりした絵本の部屋や図書コーナーなどで絵本に親しめるよう、明るさに配慮するなど読書環境の整備に一層努めます。

イ 蔵書の充実

園の規模や発達段階に応じた、蔵書の在り方について検討し、多様な分野の質の良い絵本を多く備えるよう蔵書の充実に努めます。また、市立図書館やボランティアの協力を得ながら図書選定の工夫が図られるよう努めます。

ウ 絵本に親しむ機会の工夫

日常保育のなかで、担任による絵本に親しむ活動を積極的に行うとともに、中高生や保護者などのボランティア、図書館職員による読み聞かせなどを多く取り入れ、園児が絵本や物語に親しむ機会を工夫します。

エ 外国人への理解の推進

市立図書館と連携し、外国人の園児が楽しめる絵本の蔵書の充実及び、保護者への情報発信に努めます。

オ 職員研修の充実と保護者への周知

読書活動推進に関する職員研修の充実を図り、研修会では乳幼児期の読書活動の重要性や適切な指導法について理解を深めます。さらに、PTAや保護者会、家庭教育学級*などの機会を捉えて、読み聞かせの意義や親子読書*や家庭における読書の重要性について、保護者に周知するよう努めます。

4 小中学校における読書活動の推進

【役割】

- ・ 学校図書館の施設・設備・資料・指導体制などの読書環境を整えること。
- ・ 児童生徒の読書習慣を培い、豊かな心を育むこと。
- ・ 児童生徒が主体的・意欲的に読書活動に取り組めるようにすること。
- ・ 児童生徒が図書館活用能力を身に付けること。
- ・ 児童生徒が読書量を増やすことのみならず、読書の質も高められるようにすること。

(1) 学校の体制づくり

〈現状・課題〉

ア アンケート結果からは、臨時休校中に1冊も本を読まなかった又は読む冊数が少なかった児童生徒が、学年が上がるにつれ割合が増加していることがわかりました。

イ 読書活動は、児童生徒の豊かな感性を養い、確かな学力を育む上で有効な手段の一つです。特に、全国学力・学習状況調査の掛川市の結果では、読書好きの児童生徒は国語と算数の平均正答率が高い傾向があります。そこで、学校は、児童生徒に読書習慣を身に付けさせ、豊かな感性と確かな学力を育むために、学校図書館を組織的に運営し、計画的に活用することに一層努める必要があります。

ウ 司書教諭*や学校図書館担当者を中心として読書活動を推進しています。今後も職員間の協力体制のもと司書教諭や学校図書館担当者を中心に、学校図書館長である校長のリーダーシップのもと組織力の強化が求められます。

エ 小中学校の学校図書館の機能充実・強化を図るため、平成23年1月から学校図書館支援室*を掛川市教育センター内に置き、学校図書館の活用や運営に関しての支援を行っています。さらに、学校図書館支援室と市立図書館との連携によって各種講座や研修会を実施し、読書活動や学校図書館活用の更なる充実に向けた支援を行っていく必要があります。



〈取組〉

ア 「かけがわ学力向上ものがたり」における読書活動の推進

小中学校で取り組む「かけがわ学力向上ものがたり*」の取組に読書活動の推進を位置付け、朝の一斉読書*や読み聞かせなどの読書活動を通じて読書好きな児童生徒を増やすとともに、確かな学力につながる思考力、問題解決力、コミュニケーション力などを高めます。

イ 学校図書館全体計画・年間計画の作成と活用

各校で、学校図書館全体計画を作成するとともに、読書や図書館活動に関わる授業や行事（子ども読書の日・読書週間等）における読書活動の年間計画を立て、司書教諭*・学校図書館担当者と学校司書が連携し、学校体制で学校図書館の計画的利用、読書活動の推進に努めます。

ウ 研修による教職員の体制づくり

初任者研修・学校図書館担当者研修・教務主任研修・教頭研修等を通じ、学校図書館の役割や読書指導の重要性について理解を深めます。校内では学校図書館長である校長の指導のもと、司書教諭や学校図書館担当者が中心となり、校内研修で教職員全体の共通理解を図り、協力体制の確立に努めます。また、学校図書館の運営を学校経営のなかに明確に位置付け、教育活動への活用を促進します。

エ 学校図書館支援室*の機能の充実と強化

学校図書館の効果的な活用・運営のために、学校図書館の機能を生かした学習指導や読書に関する情報の収集・提供・研究を行います。また、小中学校の授業や読書指導の支援、学校図書館間や市立図書館との連携などを一層推進します。そのために学校図書館支援室の機能の充実と強化に努めます。

(2) 学校図書館の整備・充実

児童生徒の読書活動を推進していく上で学校図書館は大きな役割を担います。確かな学力の向上を目指すばかりでなく、生きる力を育むため、児童生徒に読書習慣を身に付けさせ、楽しみながら本に出会える場として、学校図書館を更に整備・充実していく必要があります。

① 設備・資料の充実 〈現状・課題〉

ア 小中学校で図書標準を達成している学校の割合は、令和元年度現在、小学校90.9%、中学校66.7%です。（県2021数値目標：小90%、中80%）今後も、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充実させるため、百科事典・図鑑・辞典・統計・地図・その他必備図書や基本図書類に加え、時勢に合った本、新聞、雑誌を常に備えていく必要があります。さらに、図書標準の達成のために蔵書数の充実を図りながら、分類ごとの蔵書構成を考慮しつつ、必要に応じて図書の廃棄を進めるなど、授業に活用、授業に活用できる魅力ある学校図書館づくりに努める必要があります。

イ 全ての小中学校において、図書管理システムを導入、活用しています。学習で図書活用がしやすいようデータ内容の充実を図り、効率的・効果的な学校図書館の活用に生かしていくことが必要です。

ウ 学校図書館レイアウトの工夫や温かな掲示等により児童生徒が利用しやすい環境整備が進められています。一方、校舎の構造上、会議室と併用している学校があるため、専用の場所となるよう改善が必要です。



〈取組〉

ア 計画的な図書資料等の整備・充実

絵本や児童書、学習に活用する良質で新しい資料などの計画的な整備と蔵書の充実のために、図書費の増額や予算の傾斜配分の工夫に努めます。

学校では、傷んだ図書や資料的価値がなくなった図書の廃棄や更新を進めながら、蔵書構成に配慮しつつ、図書標準を満たすよう、計画的な資料収集、整備に努めます。

イ 図書資料の充実とデータベース化

学校は、児童生徒の主体的な図書利用を図るため、選書に配慮し、新鮮で魅力ある蔵書構成となるよう努めます。また、新聞、雑誌等の資料の充実も進めます。さらに、図書資料をデータベース化し、様々な教育活動に有効活用します。

ウ 施設・設備の整備・充実

児童生徒の身長に合わせた書棚の高さや、探している図書を見つけやすいレイアウトを工夫するなど、図書館整備の充実に努めます。

学級文庫については、児童生徒の興味・関心や発達段階に応じて図書を選び、定期的に入れ替えを行います。

エ 学習センター、情報センターとしての整備強化

学習に必要な図書の配架を進めるとともに、児童生徒一人1台端末等によるクラウド上のコンテンツ*の活用を通して、紙媒体とデジタルコンテンツの併用による効果的な学習環境を整えます。

② 学校図書館の活性化のための人的配置の推進

〈現状・課題〉

ア 平成29年度より、全小中学校に学校司書*を配置し、学校図書館の整備と読書活動の推進を図っています。（県2021数値目標95%）また、令和2年度の学校司書1人あたりの担当学校数は、1.7校となっています。

イ 子どもたちの学習や主体的な読書を支える学校図書館の中心となる司書教諭*の発令が、平成15年度から12学級以上の学校に義務づけられました（掛川市：令和2年度現在、12学級以上全校で発令）。しかし、学校の実情によっては図書館業務に専念する時間が確保されていない現状があり、司書教諭の職務専念時間の確保が必要です。

ウ 学校図書館ボランティア*の尽力により、児童生徒への読書の勧めや学校図書館整備の充実が図られています。学校との信頼関係のもと、更に活動が充実するよう研修の機会と学校との連携が必要です。

〈取組〉

ア 学校司書*の全校配置の促進

教育委員会は、学校司書の全校配置を継続し、司書または司書教諭資格を有する学校司書を概ね1.5校に1名程度配置するよう努めます。

イ 司書教諭*の配置促進

教育委員会は、11学級以下の学校においても司書教諭が配置されるよう努めます。

ウ 図書館担当者の図書館業務担当時間の確保

教育委員会及び学校は、読書指導の重要性や学校図書館業務についての共通理解を図り、図書館担当者が職務に専念できる時間の確保に努めます。

エ 研修等の充実

司書教諭*や学校司書*の職務に関する研修や実践事例研修など、力量を高めるための研修会を参加者の実態に応じて充実させます。また、学校図書館に関する各種研修会・講座へ参加しやすい環境づくりに努めます。

オ 図書館ボランティアの育成と活用

学校図書館支援室*と市立図書館との連携により学校図書館ボランティア*の育成と活用を進めます。

(3) 読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実

〈現状・課題〉

ア 児童生徒が読書に慣れ親しむために、朝の一斉読書*や教職員・ボランティアによる読み聞かせが行われています。主体的な読書習慣のきっかけづくりとして成果をあげているが、時間確保が難しい学校もあるため、学校の実情に応じ、継続的に適切な時間が取れるよう今後も工夫する必要があります。

イ 小学生は、学校図書館の利用が多い一方、中学生になるとその利用が減少する傾向にあるため、中学生の利用を促進する必要があります。



ウ 各校において、名文の音読・朗読や学校独自の推薦本の選定、読み聞かせバイキング（読み聞かせの部屋・メニューを子どもが選ぶ）など、様々な工夫を凝らした取組が行われています。それらは、学校図書館担当者の実践発表や情報交換などによって広められており、今後も担当者研修会*や掛川市教育センターの読書活動実践講座等をとおした研修の継続が望まれます。

エ 各教科や総合的な学習の時間等で、学習センターとしての学校図書館の機能を生かした効果的な活用が望まれます。

オ 学校では、学習資料として本を使う他、休み時間に興味のある本を読んだり、家庭で家族に読んでもらったりするなど、様々な形態で本と関わる機会を設けています。今後も、子どもの発達段階や多様なニーズに応じた読書活動の工夫が必要です。

〈取組〉

ア 朝の一斉読書*・読み聞かせ・ブックトーク*等全校一斉の読書活動の推進

全校一斉の読書活動が、市内全ての小中学校で行われています。今後も、時間配分、内容等の充実を図り、子どもたちの自主的な読書の推進に努めます。さらに、「子ども読書の日*」や「読書週間*」をはじめ、学校ごとの読書活動に関わる行事・集会の充実を通して、読書活動の一層の推進に努めます。

イ 1年間の目標冊数の設定

第2期教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ*」の評価指数である「児童生徒一人あ

たりの学校図書館の年間平均貸出冊数」の目標値（35冊）に向け、小学校45冊、中学校11冊を目指し、学校図書館の利活用を推進します。

ウ 推薦図書を選定

発達段階に応じた推薦図書、地域性や学習に合わせた推薦図書リストを作成するなど、読書意欲の向上に努めます。選書の際には「静岡県読書ガイドブック本とともだち（小学校版）（中学校版）」掲載のブックリストや国語の教科書に紹介されている本を活用します。

エ 児童生徒の実態に応じた読書活動の展開

子どもの発達の段階や特性等に応じた教育活動を展開する中で、計画的に読書活動の体験ができるように働きかけます。図書委員会による「おすすめの本」の紹介や、読書新聞の作成など、様々な読書活動の展開に努めます。

オ 学校図書館を活用した学習の推進

利用指導（図書館利用や資料検索の方法）を司書教諭*・学校図書館担当者や学校司書*が計画的に実施するよう推進します。

児童生徒の主体的な学習活動の充実や情報活用能力等の育成のため、全ての教科等を通じて、学校図書館を計画的に活用した学習を推進します。

カ 並行読書*の充実

並行読書により、読書範囲を広げ日常の読書活動に結び付けるよう、児童生徒に働きかけます。

(4) 家庭・地域との連携

〈現状・課題〉

ア 小中学校では、保護者や地域人材による蔵書整理や図書館整備、読み聞かせ等が行われています。図書に関する知識や技能が必要とされるため、学校図書館ボランティア*を対象とした研修・講座の充実が求められます。

イ 児童生徒の読書を習慣付けるよう、学校では家庭に向けて親子読書*や家庭読書を勧めています。図書館だよりで、新刊本の紹介や学校図書館の利用を促すなどの工夫をしている学校もあります。

ウ G I G Aスクール構想*が当市でも進められ、児童生徒に一人一台のタブレットが配付され、家庭での読書活動にも、タブレットを活用できる環境が整います。

〈取組〉

ア 学校図書館ボランティア*の養成

教育委員会は、学校図書館ボランティア活動の充実のために研修会や講座を開催し、ボランティアの養成を継続して行っています。

イ 市立図書館等との連携

学校図書館ボランティアの養成や研修について、市立図書館からの講師派遣や養成講座などを積極的に活用し、より質の高い学校図書館の運営を目指します。

ウ 家庭における読書活動の推進

児童生徒が読書習慣を身に付けるうえで家庭の果たす役割は大きく、保護者が子どもに本を読むこと、子どもと保護者が読んだ本の感想を語り合うことなど、本を通して親子のつながりを深めることにもなります。

家庭において充実した読書活動が進められるよう、学校から保護者に読書活動の重要性を呼びかけるとともに、保護者会、入学説明会等で親子読書*の意義や必要性を働きかけるようにします。

エ 先進的な事例の紹介

市内外の先進的な事例を、学校や学校図書館ボランティア等に紹介します。

オ 家庭における電子図書館の活用推進

家庭においても電子図書館やデジタル図書を有効活用した読書活動を推進するため、市立図書館と連携した利用指導に努めます。

5 高等学校における読書活動の推進

【役割】

- ・ 生徒の読書習慣を培い、豊かな心を育むこと。
- ・ 生徒が主体的・意欲的に読書活動を行えるようにすること。
- ・ 生徒が図書館活用能力を身に付けること。
- ・ 生徒が読書に親しむ機会を増やすこと。



〈現状・課題〉

- ア 掛川市内には公立高等学校が4校あります。小中学生に比べて、1日の生活時間のなかで家庭学習や部活動等の占める割合が高くなる高校生にとって、読書の時間を作り出すことが難しい状況にあります。
- イ 各高校の図書館には約2万から3万冊の蔵書があり、読書活動の呼びかけが行われています。学校によっては、朝の一斉読書*や総合的な学習（探究）の時間での読書活動が日課に組み込まれていたり、生徒による図書委員会が設置され、読書会などの行事が実施されたりしています。
- ウ 図書館を活用した学習活動の充実は、新学習指導要領の実施を契機として、言語活動の充実や情報活用能力の向上のために、高等学校でも必要とされています。
- エ 高校生の市立図書館の利用状況は、学習スペースの使用がほとんどです。高校生への読書活動の働きかけが望まれます。

〈取組〉

ア 学校図書館を活用した学習の推進

図書館利用方法や資料検索方法などを身に付けさせ、生徒の主体的・意欲的な学習活動の充実や情報活用能力等の育成に努めます。各高校と市立図書館をはじめ、学校同士の連携や情報交換を活発にして、総合的な学習（探究）の時間をはじめ様々な教科等で学校図

書館等を計画的に活用した学習の推進に努めます。

イ 高校生が読書に親しむ機会の充実

小中学校で養ってきた読書習慣を高等学校においてより一層確かなものにしていけるよう、ブックトーク*やビブリオバトル*など高校生の関心を読書に向けさせるための取組や読書環境の整備に努めます。また、高校生による絵本の読み聞かせなど、読書ボランティア活動等を通じて様々な読書情報を発信します。

6 普及啓発・広報活動

(1) 情報の収集・提供の充実

〈現状・課題〉

ア 近年、子どもの読書活動は活発になり、認定こども園*・幼保園・幼稚園・保育所・小中学校・高等学校では、様々な情報を得て工夫した取組が行われています。

イ アンケート結果では、図書館を利用しなかった理由として、「なんとなく」「今まで図書館に行くという発想がなかった」と答えた人も多くありました。

〈取組〉

ア ホームページの活用及び市の広報等による情報提供

市立図書館が中心となって子どもの読書活動に関する情報を収集し、関係者に提供するとともに、市の広報やホームページ、SNS*等を通し市民にも提供します。

イ 園・学校・図書館・地域活動団体を通じての情報提供

保護者や地域住民には、園・学校や図書館、地域活動団体等を通じ、子どもの読書活動に関する情報を提供します。

ウ ブックリストの作成

子どもの成長段階や状況に応じたブックリストを作成し配布します。

エ 行事や特集の充実

子どもに図書館の魅力や、読書の楽しさに気付いてもらうための行事の開催、特集コーナーの充実等に努めます。

オ 啓発事業の開催

子どもの読書の大切さについて理解と関心を深めてもらうために、講座などの啓発事業を開催します。

(2) 「子ども読書の日*」・「こどもの読書週間」及び「読書週間*」等における啓発・広報の推進

〈現状・課題〉

ア 学校や図書館では「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」や「読書週間」に合わせて様々な取組が行われています。今後、市をあげての一層の



取組が期待されます。

イ 図書館では毎年秋の読書週間に合わせて「かけがわ図書館フェスティバル*」を開催しています。平成15年度から、図書館活動グループ*（図書館に登録されたボランティア・サークル団体）と図書館とが協働で、読み聞かせやペープサート*など様々な催しを企画し、子どもたちと本とを結び付ける試みをしています。また、平成27年度には、図書館活動グループが実行委員会を立ち上げ、図書館との協働で「こどもとしょかんまつり」の企画・運営を行うようにしました。

〈取組〉

ア 「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」及び「読書週間」を通じた啓発・広報
「こどもとしょかんまつり」の開催など、学校や地域と連携した取組を行うことで、様々な行事に子どもだけでなく大人も参加してもらえるよう啓発・広報に努めます。図書館では図書館活動グループ*の協力を得ながら「図書館フェスティバル」や「おすすめ本」の紹介等を通じて市民への広報に努めます。

イ 市の広報誌等による啓発・広報

「広報かけがわ」、「図書館だより」、各学校のおたより、ホームページ、SNS*をはじめ、時代に合わせた情報ツールを活用して、保護者を含む地域住民への啓発・広報に努めます。



第5章 様々な連携による読書活動の推進

市立図書館、園や学校など、子どもに関わる各施設で、読書活動をしています。それぞれの特性を生かし、情報を共有して様々な連携を進めることで、切れ目のない読書活動体制を整えることができます。子どもたちにとってより良い読書環境を築くためには、更なる相互理解と連携が必要です。

また、掛川市では、学校・家庭・地域が連携して子どもを育む教育を目指し、中学校区学園化構想*を進めています。子どもの読書活動も、地域の「連携」と「協働」で取り組んでもらえるよう、働きかけていく必要があります。

1 市立図書館の連携

(1) 地域との連携

〈現状・課題〉

- ア 家族間のコミュニケーション、スキンシップの手段として、家庭での読み聞かせや親子読書*が果たす役割が注目されています。地域活動の中での読書活動を推進していくことが必要です。

〈取組〉

- ア 地域への働きかけ
家庭での読み聞かせや親子読書*の大切さを伝える機会を地域と連携して創出するなど、地域活動の中にお茶の間読書推進への取組を提案します。
- イ 施設への情報提供
公民館等の施設に対して、ニーズや状況に合った資料の貸出や、情報提供を行います。

(2) 園・子育て支援施設等との連携

〈現状・課題〉

- ア 市立図書館から園・子育て支援施設、学童保育所*等への団体貸出を行っています。貸出先の利用状況に応じた魅力ある配本を行う必要があります。
- イ 市立図書館司書が出向いての読み聞かせ講座等が行われています。講座開催には、読み聞かせ等に関する知識と経験が必要です。



〈取組〉

- ア 適切な選書による配本
児童書を充実して、団体貸出先の利用状況に応じた選書を行います。
- イ 情報共有と連携の強化
講座や図書室の整備など、連携して行える読書活動について情報を共有し、相互で協力していきます。

(3) 学校・学校図書館との連携

〈現状・課題〉

- ア 調べ学習のための資料を団体貸出していますが、希望が重複することも多いため、双方の図書館の資料の一層の充実や、各校と利用時期等の調整が必要です。
- イ 学校司書*、学校図書館ボランティア*を対象に、読み聞かせ等の研修を学校図書館支援室*と連携して行っています。
- ウ 児童生徒に読書の楽しさを伝える活動として、ブックトーク*や読み聞かせなどを実施しています。学校司書*の全校配置等により、市立図書館への依頼は減少傾向にありますが、資料・情報提供等の役割が期待されます。
- エ 特別支援学校との連携により、利用案内などの機会を通して障がいのある子どもたちに、読書の楽しさを伝えています。読書活動が生涯を通じて継続的に行われる工夫が必要です。
- オ 高校生の市立図書館イベントへの参加や、インターンシップ*の受入れを行っています。高校生の図書館活用につながる活動を更に工夫していく必要があります。

〈取組〉

- ア 市立図書館の有効活用の促進
学校や学校図書館支援室*と連携し、ニーズに合った資料の充実や、利用時期の調整を図ります。
- イ 情報の共有
司書教諭・学校図書館担当者や学校司書*との情報交換・共有を図り、効果的な資料・情報の提供を行います。
- ウ 職員の資質向上
情報共有や、研修等を通じて、相互の図書館職員の資質向上が図られるように努めます。
- エ 全ての子ども達が読書を楽しめる環境づくり
掛川特別支援学校への移動図書館*車による貸出の継続とともに、全ての子どもが読書を楽しめるサービスや、環境づくりを研究します。
- オ 中高生の読書活動の研究
中高生の読書や、図書館活用につながる活動を、学校など関係機関と連携して研究します。

(4) 関係各課との連携

〈現状・課題〉

- ア 健康医療課との連携により、「おなかの赤ちゃんとはじめての絵本*」・「こんにちはえほん」・「こんにちはえほん・もっと*」を実施し、妊娠期から家庭での本に親しむ環境づくりを支援しています。子どもの成長に応じた継続的な働きかけが必要です。
- イ 学校教育課・こども希望課と連携して、研修会や連絡会を開催しています。
- ウ その他関係各課との連携により、子どもたちへの資料・情報提供に努めています。
- エ 市立図書館主催のおはなし会にこども政策課から子育てコンシェルジュ*が来て子育て相談に応じるなど、子育てに関わる事業を協力して行っています。

〈取組〉

ア 「こんにちはえほん事業*」の継続（再掲）

市で実施している6か月児相談と2歳2か月健診時に、絵本の楽しさ、大切さ、読み聞かせのポイントを伝えながら、絵本1冊とおすすめ本のブックリストをプレゼントしています。今後もブックリストの見直しや、プレゼント本の選定などの充実を図りながらこの事業を継続し、乳幼児期から絵本に親しむ家庭を増やしていきます。

イ 研修会等の開催

読書活動のための知識向上や、情報を共有する場づくりに努めます。

ウ 未就園児への読書活動の推進

未就園児が本に親しめる環境を整えるために関係各課との情報共有や連携に努めます。

エ 関係各課への支援

各課が必要な情報や、資料の収集、提供を行います。

オ 子どもに関わる事業の相互協力

関係各課の事業とおはなし会などの読書活動と同じ会場で開催するなど、園・学校、その他の施設での研修や講座、行事等、子どもに関わる事業を相互協力して行います。



(5) 公立図書館、その他の図書館との連携

〈現状・課題〉

ア 県立中央図書館をはじめ県内外の図書館間では、ネットワークによって図書資料の検索・相互貸借・レファレンス*（調査や相談）・情報交換が行われています。調べ学習等子どもの読書活動の更なる充実のためには、一層の活用が望まれます。

〈取組〉

ア 情報センター機能の充実

学校図書館や市立図書館で補えない資料や情報も、市立図書館を窓口として県内外の図書館や資料館等の施設から求めることができます。情報センターとして、機能の充実を図ります。

イ 子どものレファレンス*事例のデータベースの活用

県立図書館や県内市町立図書館で協力して作成する子どものレファレンス事例を活用されるよう広報します。また、市立図書館のレファレンス事例のデータベース化と活用にも努めます。

ウ 公立図書館・学校図書館と県内の教育機関・企業資料館等との連携

県内図書館などを結ぶネットワークを活用し、資料提供やレファレンス*を連携して行います。また、市内の企業資料館や施設との連携も推進し、調べ学習等の学習を支援します。

(6) 書店・企業との連携

〈現状・課題〉

ア 中高生の職場体験などが書店との協働による読書推進のきっかけとなっています。更なる方法の研究が必要です。

イ 読書に関するアンケートでは、読みたい本を書店で選ぶ割合がアンケートを実施した全ての

対象で多い一方、市内の書店は減少している傾向があります。

ウ 地元企業の理解により、読書活動に協力を得ています。

〈取組〉

ア 協働の研究

子どもの読書活動を支える書店との協働方法について研究します。

イ 企業への働きかけ

企業に対して、読書活動への理解を更に得られるように努めます。

2 図書館以外の施設間の連携

園と子育て支援施設、小学校間、中学校間など、同年代の子どもに関わる施設間での連携以外にも、掛川市の特徴でもある、中学校区学園化構想に基づいた連携体制を整えていきます。

同じ地域の年代の異なる子どもに関わる施設間での連携や、地域の人たちも読書活動に関わる働きかけを進め、地域で子どもの読書活動について取り組むまちづくりを目指します。

(1) 園・子育て支援施設間の連携

〈現状・課題〉

ア 子育て支援施設は、園の敷地内などに隣接されていることが多く、園と子育て支援施設の職員のための研修会が行われ、読み聞かせや読書に関するプログラムが取り入れられています。乳幼児期の読書の大切さについて意識を高めるためにも連携して情報等を共有する必要があります。



〈取組〉

ア 情報の共有

園や子育て支援施設の職員のための研修会で、各園での読書活動についての情報を共有します。

(2) 学校・学校図書館間の連携

〈現状・課題〉

ア 学校図書館では、授業内容により同一の資料を複数そろえるなどの対応が必要です。限られた予算の中で対応するには、学校図書館間の相互貸借*など、各学校図書館の蔵書を有効活用していく必要があります。

〈取組〉

ア 学校図書館間の蔵書の有効活用

各学校の蔵書を有効に利用します。学校図書館システムによる蔵書検索や物流について検討します。

イ 情報の共有

図書担当教諭や学校司書*の連絡会、研修会で、各校の取組等について情報交換をす

るなど、学校・学校図書館の連携を深めます。

3 学校種を超えた連携

〈現状・課題〉

ア 小中学校、高等学校の児童生徒が園・子育て支援施設に出向き、乳幼児に本の読み聞かせを行うなどの読書活動を取り入れた交流が行われています。

〈取組〉

- ア 交流を通じた読書活動
乳幼児が本を好きになるきっかけになるような交流に努めます。
- イ 将来につながる経験の場作り
交流が、将来読書を楽しむ家庭の増加につながる経験となるよう努めます。

4 市民との連携

〈現状・課題〉

- ア 多くの園や学校では、保護者や地域住民のボランティアにより、読み聞かせや図書館整備が行われています。情報や課題を共有して協力を得ていく必要があります。
- イ 公共施設マネジメント*の観点から、将来的には地域に開放された学校図書館を目指すこととしています。

〈取組〉

- ア 地域コーディネーター*への働きかけ
中学校区学園化の取組に携わるコーディネーターに、読書活動も取り入れてもらえるよう、読書の大切さについての理解を得られる働きかけや、情報提供、事業への協力を努めます。
- イ 地域住民への働きかけ
読書に関わる地域人材の情報収集やボランティアの育成に務め、地域の方が楽しんで読書活動に参加できる場の提供に務めます。
- ウ 地域に開かれた学校図書館の検討
児童生徒の読書・学習・情報センターとしての学校図書館と、地域住民が利用できる図書館の両方を担えるか等を検討していきます。



第6章 推進・支援体制の整備

1 市における推進・支援体制の整備等

ア 中学校区学園化構想*に基づく連携の推進

中学校区学園化構想に基づき、子どもの読書活動に関わる連携と支援体制の整備を進めます。

イ 企業等との体制づくり

公民連携協定*等を活用した、子どもの読書活動の推進に努めます。

ウ ニーズに応えるための安定した管理・運営

新型コロナウイルスの発生を始めとする社会状況の変化に関わらず、安定して子どもの読書に対するニーズに応じていくための施設整備、管理・運営に努めます。

エ 計画の進行管理と見直し

この計画は、令和7年度を目標に進めていきます。計画推進期間では、「掛川市子ども読書活動推進会議」で進捗状況を把握し、計画の着実な推進に努めます。

また、計画期間の途中であっても、必要に応じて見直しを行います。

2 普及啓発・広報活動の推進

ア ブックリストの作成（再掲）

子どもの成長や状況に応じたおすすめ本のブックリストを作成し、本の魅力を発信します。

イ 「ほんわかプラン（第4次）」の周知

計画をホームページに掲載し、広く市民に周知します。また計画の概要リーフレットを作成し、周知と理解を深めるため、講座や行事などの機会に配布します。

ウ 子どもの読書活動に関する情報提供

子どもの読書活動に関する情報を収集し、ホームページや市の広報誌、SNS*など、広く市民に伝えられる手法で提供します。

エ 各施設や地域活動の情報提供

園や学校、地域で取り組んでいる子どもの読書活動について、おたよりなどで保護者や地域住民に情報提供します。

3 努力目標

(1) 家庭（乳幼児）における読書活動の推進（市立図書館）

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和元年度)	令和 7 年度
1	家庭での読み聞かせ未実施世帯の割合 （「こんにちはえほん」でのアンケートでの 未実施世帯の割合）	未実施	9.2%	7.0%
2	就学前の児童に関する出前講座開催回数	未調査	6回 ^{※1}	8回

※1 出前講座開催回数の現状数値は、令和2年度数値

(2) 地域における読書活動の推進（市立図書館）

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和元年度)	令和 7 年度
3	児童図書の蔵書冊数・子ども1人あたり蔵書冊数 (12歳以下) (R2.3.31現在対象者 13,850人)	101,112冊 6.8冊	212,323冊 10.4冊	224,000冊 16.2冊
4	児童図書の年間貸出冊数・子ども1人あたり年間貸 出冊数(12歳以下)	270,629冊 18.1冊	474,496冊 34.3冊	554,000冊 40.0冊
5	YA*コーナーの蔵書冊数・子ども1人あたり蔵書 冊数(13~18歳) (R2.3.31現在対象者 6,585人)	未調査	49,040冊 ^{※2} 7.4冊	48,000冊 7.3冊

※2 YAコーナーの現状蔵書数は令和2年10月末時点

(3) 認定こども園・幼稚園・保育所における読書活動の推進

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和元年度)	令和 7 年度
6	毎日「読み聞かせの時間」や「読書の時間」を設け ている園の割合	未調査	未調査	100%
7	家庭における読書活動への啓発を年5回以上保護者 に実施している園の割合	未調査	未調査	80%
8	かけがわ乳幼児教育未来学会*への読書活動に関す る情報提供などの働きかけ	未実施	0回	1回
9	かけがわ乳幼児教育未来学会での読書活動に関する 研修会の実施回数	未実施	0回	1回

※3 現状には幼保園を含む

(4) 小中学校における読書活動の推進

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和元年度)	令和 7 年度
10	学校図書館の児童生徒1人当たり年間貸出冊数	未調査	小：43.8冊 中：7.1冊	小：45冊 中：11冊
11	学校図書館図書標準*を達成している小中学校数	23校 74.3%	26校 83.9%	28校 90.3%
12	学校司書*1人当たりの配置校数	0校	2.2校	1.5校
13	図書館担当として活動する週の時間数 (全校平均値)	未調査	0.8時間	1.5時間

14	読書が好きだと答える児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	未調査	小：77.2% 中：77.1%	小：80% 中：80%
----	---------------------------------------	-----	--------------------	----------------

(5) 高等学校における読書活動の推進

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和元年度)	令和 7 年度
15	各校図書館担当との情報交換会の開催回数	未実施	未実施	2 回

(6) 普及啓発・広報活動

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和元年度)	令和 7 年度
16	「こどもの読書週間*」に読書啓発に取り組んだ小中学校数と割合	未調査	31 校 100%	31 校 100%
17	「秋の読書週間*」に、読書活動に取り組んだ小中学校数と割合	未調査	31 校 100%	31 校 100%
18	「YA*だより」の発行回数	未調査	0 回	3 回

(7) 様々な連携による読書活動の推進

	項 目	平成 17 年度	現状 (令和元年度)	令和 7 年度
19	学校図書館支援室*と市立図書館の共催による研修会実施回数	未実施	7 回	8 回
20	書店と市立図書館との協働事業の実施回数	未調査	0 回	2 回

※ 4 学校図書館支援室は平成 23 年度開設

4 取組の実施に向けて

本計画に掲げられた各種取組を実施するため、必要な予算措置、その他の措置を講ずるよう努めます。

